

No. 1760
2021年
9月20日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



中小業者支援団体の役割発揮 広島県と、コロナ危機打開へ懇談

小規模企業振興条例に基づく個別会議



広島県商工労働局とオンラインで懇談

広島県は商工労働局総務課の長谷川課長、経営革新課の和田課長らが応対しました。

感染防止のため、初めてのオンラインでの懇談となり、商工業全般ではなくコロナ関連にしぼり、中小業者の厳しい実情を共有して支援強化を求める内容となりました。

9月14日(火)午後、広島北民商と県内民商・県連は、広島県と小規模企業振興条例に基づき、4回目となる個別会議を持ちました。

始めに加賀会長は「コロナは中小業者にとって天災と言わざるを得ない。地域経済を元に戻すには相当な時間が必要で、県と中小業者支援団体の民商とで力を合わせていきたい」とあいさつ。続いて政策提言(別記)について項目ごとに意見交換をおこないました。

①は地域によって検査場がない事や、無料で複数回受けられ料飲業者らが助かっているといった実情を訴えました。長谷川課長は「早期発見は有効な対策として大規模にやってきた。現在は感染拡大地域などに限定しているが、拡充は検討したい」と応えました。

進んでいない状況も分かりました。

手が届いていない 業者に支援の手を

③網の目の支援体制については、弁当製造販売業の四郎田県連副会長が「月次支援金は3割減が条件で、2割減が続く飲食の関連業者などは支援がなくなりつつある」と、取引先の厳しさも訴えました。また、県の支援金の周知が不十分なこと

も指摘、和田課長は「手が届いていないところも承知している。対象や周知方法も検討する」と応えました。

④はコロナ融資から1年経ち、有利子(利子補給なし)でしか借換できない状況で、県独自の借換特例や利子補給の延長などを要望しましたが、和田課長

広島県への政策提言(要旨)

- ①県独自のPCR検査の維持と、不十分な地域への積極的な拡充をすること。
- ②感染防止対策にとりくむ事業者への営業権の保障を広げること。
- ③全ての業者に届く「網の目」支援体制を作ること。
- ④中小業者への金融支援
 - ④-1 大幅な利子補給を実現すること。
 - ④-2 コロナ借換制度の特例を設けること。

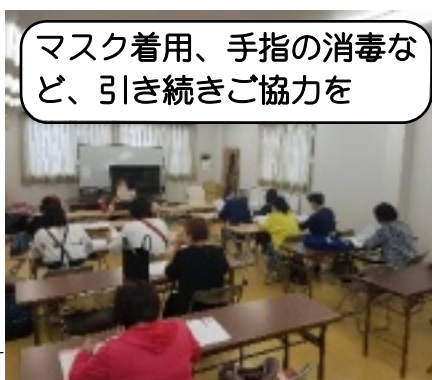
は「3万件5億8千万円を実行してきた。県単独の財源では困難。全国知事会で国へ要望している」と答えるに止まりました。一方で、「融資では対処できない。持続化給付金の再実施をとくに要望している」とも話しました。実現するために力を発揮して欲しいものです。最後に藤井副会長が

「コロナ対策学習会」好評です

緊急事態宣言が続く中、売上減少に苦しむ中小業者の支援策を共に学んで活用しようとする毎回の学習会には多くの相談者が訪れ、一緒に申請準備を進め喜ばれています。

「引き続き県民のため、中小業者のために尽力して欲しい」と訴えて懇談を終えました。民商が中小業者支援団体という位置付けで好意的な話し合いとなりましたが、実際に実現できる具体策としては、回答が余り得られなかった懇談でした。

【陶山記】



マスク着用、手指の消毒など、引き続きご協力を

学習会に参加後、準備物を一緒にそろえて申請までサポートするため、時間帯によっては事務所もバタバタとしています。特に国の月次支援金の事前確認や、休業支援金の第4期は時間がかかります。個別対応の時間が取りにくい状態もありますので、まずはできる限り学習会に参加していただくなど、ご協力もお願いします。

【陶山記】

次回のコロナ対策学習会

9月22日(水)、27日(月) 昼2時

感染拡大防止のため、各回10名までの予約制としていきます。必ず事前にご連絡ください。